

市政記者各位

平成29年8月1日
福岡市環境保全プロジェクト推進本部
アスベスト対策調整部会事務局
(環境局環境監理部環境保全課)
環境保全課長 城戸
大気係長 木下
TEL : 092-733-5386 (内線2420)

平成 28 年度アスベスト対策の取り組み (報告)

福岡市におけるアスベスト対策について、平成 28 年度の取り組み状況を取りまとめましたので、下記のとおり公表します。

記

1 建築物の吹付けアスベスト等の使用状況調査結果について

(1) 市有建築物・・・別紙 1

平成 8 年度以前に竣工した一般施設で現存している 1,141 施設のうち、1 施設から吹付けアスベスト等の使用が確認されましたが、平成 28 年度中に除去工事が完了しております。平成 28 年度までの調査で、吹付けアスベスト等の使用が確認されている 98 施設については、全て除去・封じ込め等の処理が終了しています。市営住宅については、部屋内の天井仕上げ材として使用されている吹付けひる石について、平成 25 年度までに調査を実施しており、含有が確認されている 8 棟について、継続し適正な管理を行っております。

(2) 民間建築物・・・別紙 2, 3

①大規模建築物 (延べ面積 1,000 m²以上のもの)

平成 28 年度に新たに吹付けアスベスト等があると報告のあったものは 1 件でした。調査を開始した平成 17 年度から平成 28 年度までに、5,773 件報告があっており、吹付けアスベスト等があると報告のあった 353 件のうち、319 件が処理済みで、34 件が未処理となっております。なお、平成 28 年度に処理は行われていませんが、分析調査等により 9 件、アスベストを含まないことが判明しました。

②大規模建築物以外 (延べ面積 1,000 m²未満のもの)

平成 28 年度に新たに吹付けアスベスト等があると報告のあったものは 35 件でした。調査を開始した平成 25 年度から平成 28 年度までに、604 件報告があっており、吹付けアスベスト等があると報告のあった 44 件のうち、16 件が処理済みで、28 件が未処理となっております。

③社会福祉施設等及び病院施設

平成 8 年度以前に竣工した社会福祉施設等及び病院施設 550 施設のうち、平成 28 年度に新たに吹付けアスベスト等が見つかった施設はありませんでした。平成 28 年度までの調査で、吹付けアスベスト等の使用が確認されている 44 施設のうち、42 施設が処理済みで、2 施設が未処理となっております。未処理 2 施設のアスベスト使用箇所については、除去・封じ込め等の処理を指導しています。なお、いずれも一般利用者の出入りはありません。

2 アスベストの除去工事等に対する助成について

民間建築物の所有者等が行うアスベストの分析調査及び除去等工事にかかる費用を補助しています。平成 28 年度の実績は、分析調査 0 件、除去等工事 1 件でした。

補助限度額別対象一覧

対象建築物	指定建築物		左記以外の建築物
工 法	除去工事	封じ込め工事 囲い込み工事	除去工事 封じ込め工事 囲い込み工事
補助限度額※	300万円	120万円	120万円

※分析調査費用は 25 万円を限度に全額補助

3 大気中のアスベスト濃度について・・・別紙 4

(1) 一般環境大気 (表 1)

市内 5 地域 (各 2 地点) において大気中のアスベスト濃度を測定しました。いずれの地域においても、総繊維数濃度^{※1}で 1 本/L 未満であり、WHO の資料からも健康影響はないとされている濃度レベルでした。

(2) アスベスト除去等工事 (表 2, 表 3)

アスベスト除去等工事現場の敷地境界において、大気中の濃度を測定した結果、総繊維数濃度^{※2}で 10 本/L を超過したものは 3 件でした (測定件数 55 件:110 地点)。それら 3 検体について、電子顕微鏡法によりアスベストの割合を確認した結果、1 件においてアスベスト繊維数濃度が目安としている 10 本/L^{※1}を超過しました。当該工事においては、結果判明後、直ちに原因調査と改善対策を指導しました。

※1【目安】大気汚染防止法に基づく特定粉じん発生施設 (アスベスト製品製造施設等) の敷地境界基準
：アスベスト繊維数濃度で 10 本/L

※2 総繊維数濃度：アスベスト以外の繊維も含む、全ての繊維状粒子濃度の合計

4 問い合わせ先一覧

問 い 合 わ せ 内 容		局	所 属	電 話 番 号
市有 建築物	一般施設	財政局	アセットマネジメント推進部 アセットマネジメント推進課	733-5426 (内線 3401)
	築地町ポンプ場	道路下水道局	下水道施設部施設整備課	711-4525 (内線 6130)
	市営住宅	住宅都市局	住宅部住宅建設課	711-4555 (内線 3410)
社会福祉施設等・病院		こども未来局	こども部総務企画課	711-4170 (内線 1742)
		保健福祉局	生活衛生部生活衛生課	711-4273 (内線 2251)
民間建築物 助成制度	住宅都市局	建築指導部建築指導課	711-4575 (内線 3451)	
大気濃度調査結果		環境局	環境監理部環境保全課 保健環境研究所環境科学課	733-5386 (内線 2420) 831-0697

○福岡市アスベスト対策ホームページ

福岡市環境局 アスベスト対策

検 索



http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-hozen/genre/03-06_2.html

市有建築物における吹付けアスベスト等の使用状況調査結果について

市有建築物における吹付けアスベスト等の使用状況について、一般施設の調査を実施した。

1 一般施設について

(1) 使用状況調査結果

平成 8 年度以前に竣工した一般施設で現存している 1,141 施設のうち、1 施設について吹付けアスベスト等の使用が判明した。

平成 28 年度までの調査で、吹付けアスベスト等の使用が確認されている 98 施設については、全て除去・封じ込め等の処理が終了し、封じ込み等処置済みの 13 施設について管理が適切に行われていることを確認した。

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分	調査対象 施設 ①+② ※1	アスベスト 無 ①	アスベスト 有※2			
			②	未処理	処置 済み ※3	除去 済み
一般施設	1,141 (1,307)	1,043 (1,210)	98※4 (97)	0 (0)	13 (13)	85※4 (84)

表中の下段（ ）は、平成 28 年 3 月 31 日現在の数値

※1：調査対象施設数は、平成 28 年 9 月に総務省が実施した「アスベストの使用状況及び除去状況に関する調査」に準じて見直しを行った。

※2：アスベスト有とは、これまでの調査でアスベストの使用が確認された施設数である。

※3：処置済みとは、封じ込め、囲い込みの方法で工事を行った施設である。

※4：道路下水道局の「築地町ポンプ場」において、機器更新工事に伴い機器裏の隠ぺい部より吹付けアスベストが発見され、施設数が 1 増となるが、平成 28 年度中に除去工事が完了している。

(2) 今後の対応

アスベスト等の使用が確認できた施設については、早期に処理工事を行う。

また、吹付けアスベスト等の処置済み施設（封じ込め、囲い込み）については、アスベストの状態を継続的に監視するとともに、増築、改築、改修工事等を行う際に除去等必要な処理を行う。

2 市営住宅について

(1) 使用状況調査結果

平成8年度以前に吹付けロックウールを使用し竣工した13団地、及び昭和51年度から平成11年度までに吹付けひる石を使用し建設した98団地について調査を実施した。

調査期間：平成17年度～平成25年度

(平成29年3月31日現在)

区分	調査対象施設 ^{※1}		アスベスト		アスベスト		
			無	有	継続管理 (囲い込みを予定) ^{※3}		
	種別	施設数	①	②	吹付けロックウール	吹付けひる石	
市営住宅	102団地	吹付けロックウールを使用した施設	13団地	13団地			
			28室	28室			
		吹付けひる石を使用した施設 ^{※2}	98団地 207棟	94団地 199棟	4団地 8棟	4団地 8棟	4団地 8棟

※1：調査対象施設数102団地は、吹付けひる石を使用した98団地と吹付けロックウールを使用した13団地の合計から重複分を差し引いた数値

※2：吹付けひる石の調査対象施設については、国土交通省の通達に基づき抽出

※3：4団地8棟のアスベストが含有した吹付けひる石(天井仕上材)が使用された398戸の内、202戸について囲い込み工事を完了している。

(2) 今後の対応

①吹付けロックウールについて

市営住宅に使用されていた吹付けロックウール(1団地3棟の中間受水槽)については、平成23年度までにすべて撤去が完了している。

②吹付けひる石について

吹付けひる石は部屋内の天井に仕上げ材として使用されているが、性状は強固であり、アスベストを含有している場合でも、飛散する可能性は極めて低いと考えられる。(建築基準法の規制でも対象外となっている。)

含有が確認されている8棟の室内空気中の濃度測定結果(平成25年度までに実施済み)では、アスベスト繊維数濃度は1本/L以下で、大気汚染防止法に基づくアスベスト製品製造工場の敷地境界基準の10本/Lを大幅に下回っている。

前回の測定から5年程度経過していることなどから、平成29年度に8棟全住戸の空気中の濃度測定を実施し、また、囲い込みが完了していない住戸については、今後、計画的に工事を行っていく(予定)。

民間建築物における吹付けアスベスト等の使用状況調査結果について

建築基準法で規制されている吹付けアスベスト等について、国の通知に基づき民間の大規模建築物を対象とした調査を継続的に実施している。

また、大規模建築物以外については、吹付けアスベスト等を使用している可能性のある建築物として抽出したものの調査を平成 25 年度末から実施している。

1 民間建築物使用状況調査結果

(1) 調査内容

調査A 対象建築物；平成元年以前施工の大規模建築物（延べ面積 1,000 m²以上のもの）

調査期間；平成 17 年 8 月 8 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

調査B 対象建築物；平成元年以前施工の延べ面積 1,000 m²未満の鉄骨造 3 階建以上の建築物で、用途が店舗、倉庫・自動車庫、工場及び複合用途の建築物であるもの

調査期間；平成 26 年 3 月 31 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

※別途、博多区及び中央区の共同住宅（計 881 棟）について調査開始（H29.3.30～）

(2) 調査方法

調査票を送付。所有者等による自主調査、記入の上、返送を依頼。（調査A、Bとも）

(3) 調査結果（平成 29 年 3 月 31 日現在）

区分	調査対象 建築物数	未報告 物件数	報告のあ った建築 物の数 ①+②	アスベ スト無 ①	有 ^{*1} ②	ア ス ベ ス ト		
						未処理	処理済み	
							処置済 み ^{*2}	除去済み
調査A	6,215	442 (483)	5,773 (5,732)	5,420 (5,371)	353 (361)	34 (42)	189 (189)	130 (130)
	前年度比	-41	+41	+49	-8	-8	±0	±0
調査B	1147	543 (88)	604 (129)	560 (120)	44 (9)	28 (3)	15 (6)	1 (0)
	前年度比	+455	+475	+440	+35	+25	+9	+1

() は平成 28 年 3 月 31 日現在の数値

※1：アスベスト有とは、所有者等による自主調査で「アスベスト有」と報告があったもの。

調査Aにおいて、新たな「アスベスト有」の報告が 1 件、従前の「アスベスト有」の報告分で分析調査等により「アスベスト無」となったものが 9 件。このため、件数は-8となっている。

※2：処置済みとは、アスベスト飛散防止の処置を行ったもの（除去・解体を除く）。

2 今後の対応

吹付けアスベスト等の未処理施設については、法改正による増改築時の除去等の義務化の周知と、県・労働局等との連携による関係法令等の遵守、損傷によるばく露の防止の徹底を引き続き図っていく。

なお、吹付けアスベストの除去等を促進するため、平成 20 年度から分析調査や除去等工事に対する助成制度を実施している（平成 28 年度助成実績：分析調査 0 件、除去 1 件）。

※助成実績推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計件数
分析調査	7	5	8	7	7	8	4	10	0	56
除去	1	4	4	4	1	4	3	3	1	25

社会福祉施設等及び病院施設における吹付けアスベスト等の 使用状況調査結果について

平成8年度以前に竣工（改修工事を含む）した社会福祉施設等及び病院施設における吹付けアスベスト等の使用状況について、調査を実施した。

1 使用状況調査結果

(1) 社会福祉施設等

(平成29年3月31日現在)

区分	調査対象 施設 ①+②+③	アスベスト 無 ①	アスベスト有 ②			使用 不明 ③	
			未処理	処置 済み ※1	除去 済み		
保健福祉局	195 (195)	169 (169)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	21 (21)
こども未来局	266 (266)	250 (250)	16 (16)	0 (0)	9 (9)	7 (7)	0 (0)
合 計	461 (461)	419 (419)	21 (21)	1 (1)	12 (12)	8 (8)	21 (21)

() は平成28年3月31日現在の数値

※1：封じ込め、囲い込み工事を実施したもの

(2) 病院施設

(平成29年3月31日現在)

区分	調査対象 施設 ①+②	アスベスト 無 ①	アスベスト有 ②			
			未処理	処置 済み ※1	除去 済み	
保健福祉局	89 (89)	66 (66)	23 (23)	1 (1)	13 (13)	9 (9)

() は平成28年3月31日現在の数値

※1：封じ込め、囲い込み工事を実施したもの

2 今後の対応

吹付けアスベスト等の未処理施設はいずれも施設利用者へのばく露のおそれはないが、除去、封じ込め等の実施を指導する。

処置済み施設については、適切な維持管理に努めるよう指導する。

使用が不明の施設については、分析調査を行うよう指導する。

アスベスト大気濃度調査結果について

表 1 一般環境大気中のアスベスト測定結果

総繊維数濃度（位相差顕微鏡法）（単位：本/L）

地域分類	測定地点	総繊維数濃度 (アスベスト以外の繊維を含む)	
		地点 1	地点 2
住宅地域	早良区祖原	0.23	0.21
	南区塩原	0.16	0.15
商業地域	中央区天神	0.09	0.13
準工業地域	博多区吉塚	0.11	0.07
幹線道路沿線地域	博多区千代	0.08	0.07

※WHO の環境保健クライテリア 53 (1986) : 石綿及びその他の天然鉱物繊維が人の健康に及ぼす影響を総合的に評価したもので、「世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1～10本/L程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低い」とされている。

※測定結果は、世界保健機構 (WHO) の環境保健クライテリア 53 (1986) と比べて低い。

※総繊維数濃度：アスベスト以外の繊維も含む全ての繊維状粒子濃度の合計で、位相差顕微鏡法で測定。

表 2 アスベスト除去等工事の測定結果

総繊維数濃度（位相差顕微鏡法）（単位：本/L）

工事届出件数 (件)	延べ測定 地点数 (地点)	総繊維数濃度 (アスベスト以外の繊維を含む)		幾何平均値
		最小値	最大値	
54	110	0.056 未満	46	0.20

※延べ測定地点：各工事現場の敷地境界（風上・風下）等 2 地点で測定を実施。

表 3 上記工事で、総繊維数濃度が10本/Lを超過したものの電子顕微鏡による確認結果

（単位：本/L）

工事 No.	測定日	位相差顕微鏡法	電子顕微鏡法	アスベスト 繊維数濃度
		総繊維数濃度	繊維の割合 (%)	
1	H28. 4. 12	26	クロシドライト 13 その他の石綿* 3.4	4.3
2	H28. 4. 21	36	クリソタイル 2.0 アモサイト 9.4 クロシドライト 0.67 その他の石綿* 0.67	4.6
3	H28. 11. 14	46	アモサイト 84	39

※その他の石綿：アクチノライト，アンソフィライト，トレモライト

※【目安】大気汚染防止法に基づく特定粉じん発生施設（アスベスト製品製造施設等）の敷地境界基準：アスベスト繊維数濃度で10本/L